（2） 契約締結（2者）

【留意事項】

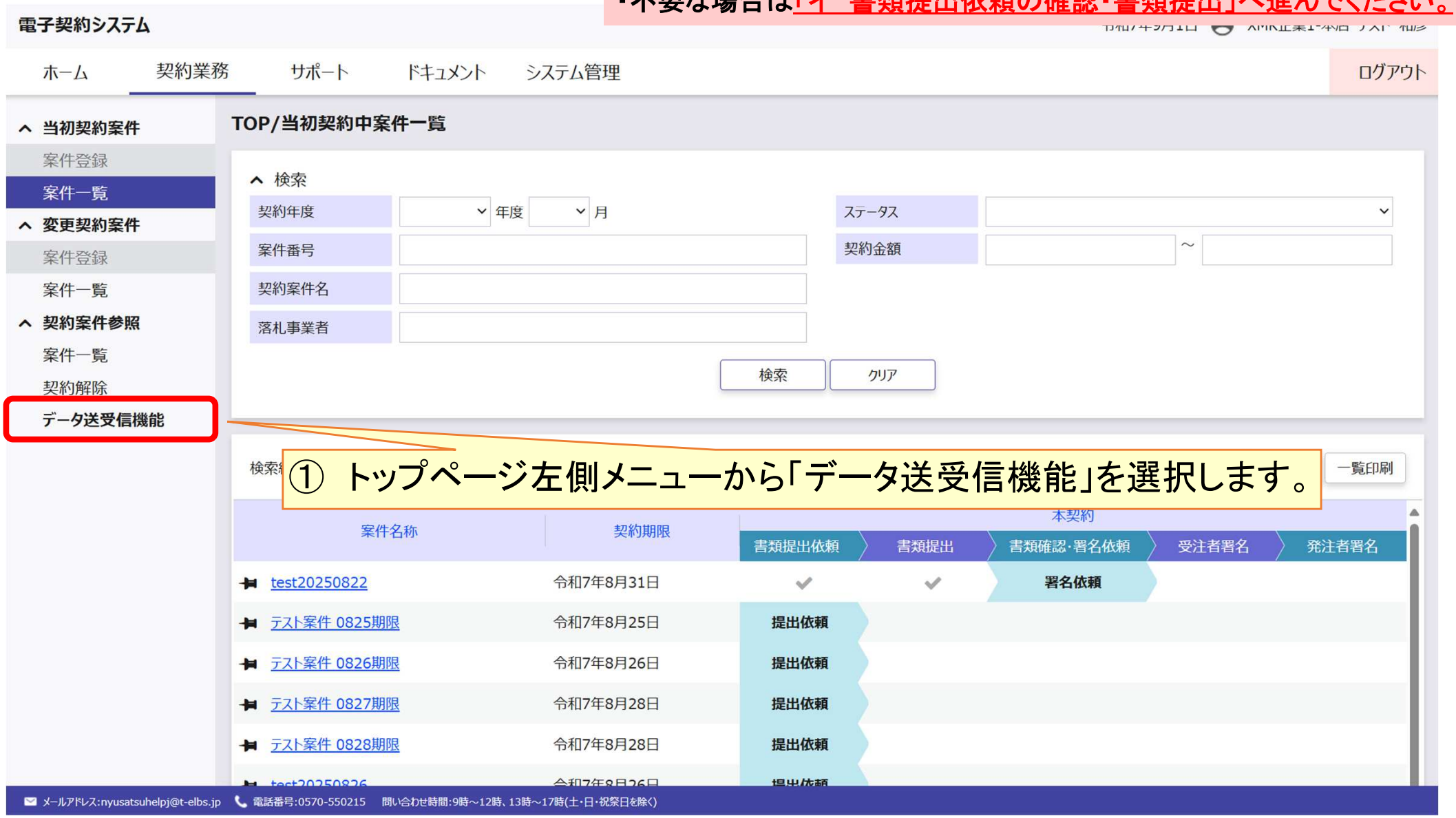
・当初契約の場合も、変更契約の場合も、システム操作は基本的に同じです。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

ア　契約書（案）の受領

【説明事項】
・契約保証の手続きに必要な契約書の案文を、電子契約システムの「データ送受信機能」を利用して受領する場合の操作方法です。
・不要な場合は「イ　書類提出依頼の確認・書類提出」へ進んでください。



① トップページ左側メニューから「データ送受信機能」を選択します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

ア 契約書(案)の受領

② 「データ送受信機能」が別のタブ又はウィンドウで開き、案件情報一覧画面が表示されます



③ 該当案件の「提出」ボタンを押します。

【留意事項】

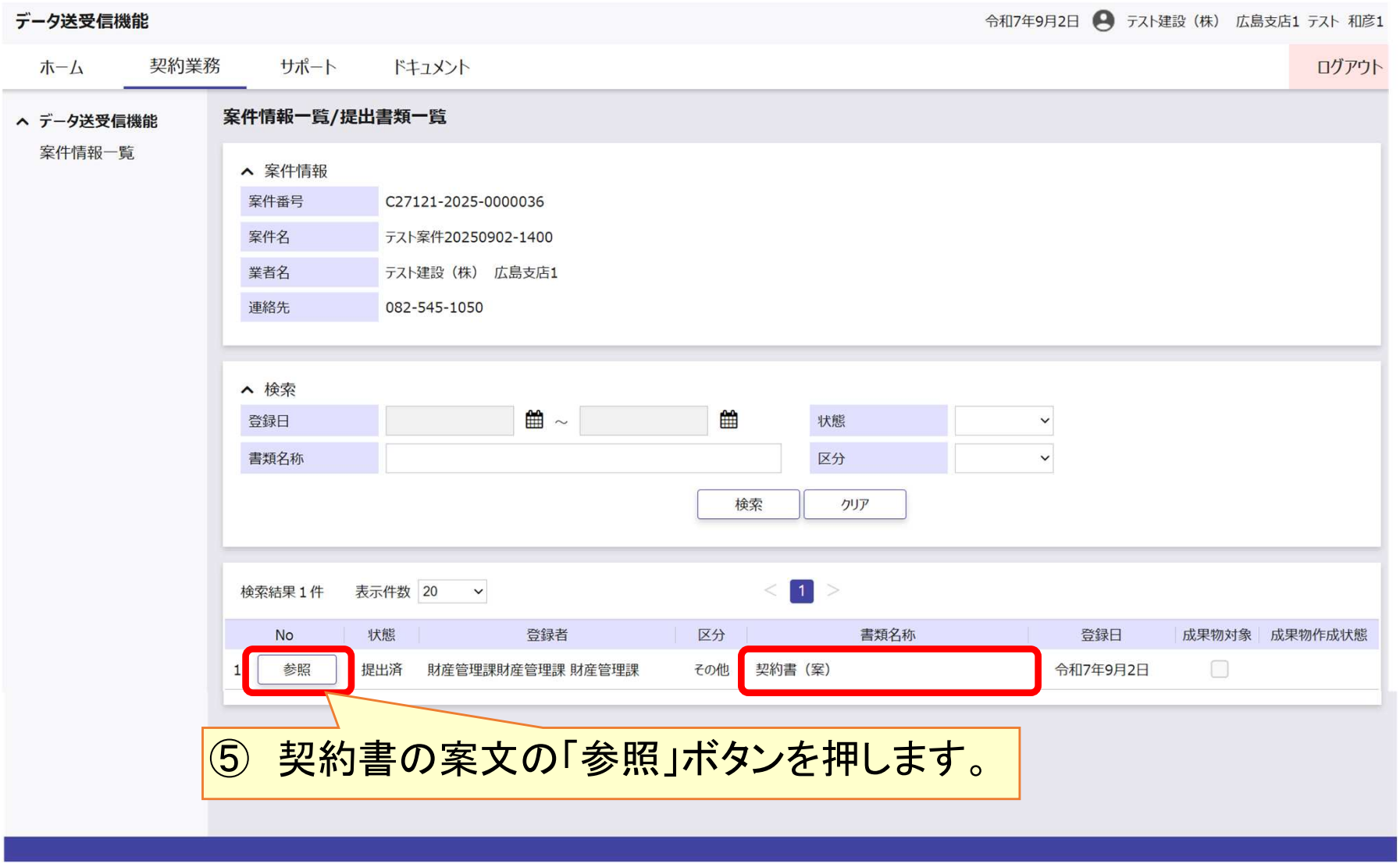
・発注機関による案件登録後に案件が表示されるようになります。該当案件が表示されない場合、少しお待ちいただくか、発注機関にお問い合わせください。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

ア 契約書(案)の受領

④ 提出書類一覧画面が表示されます。



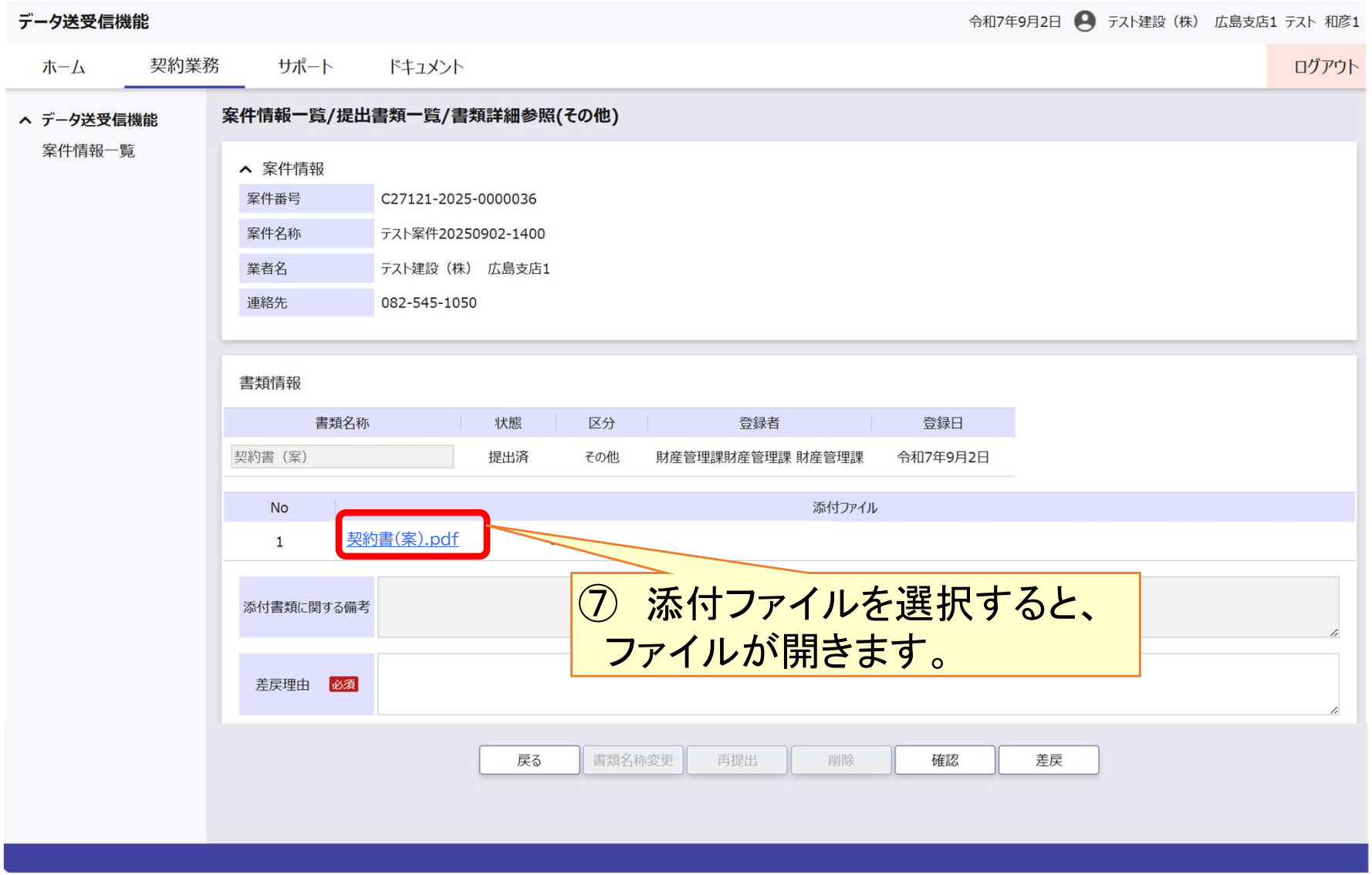
⑤ 契約書の案文の「参照」ボタンを押します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

ア 契約書(案)の受領

⑥ 書類詳細参照(その他)画面が表示されます



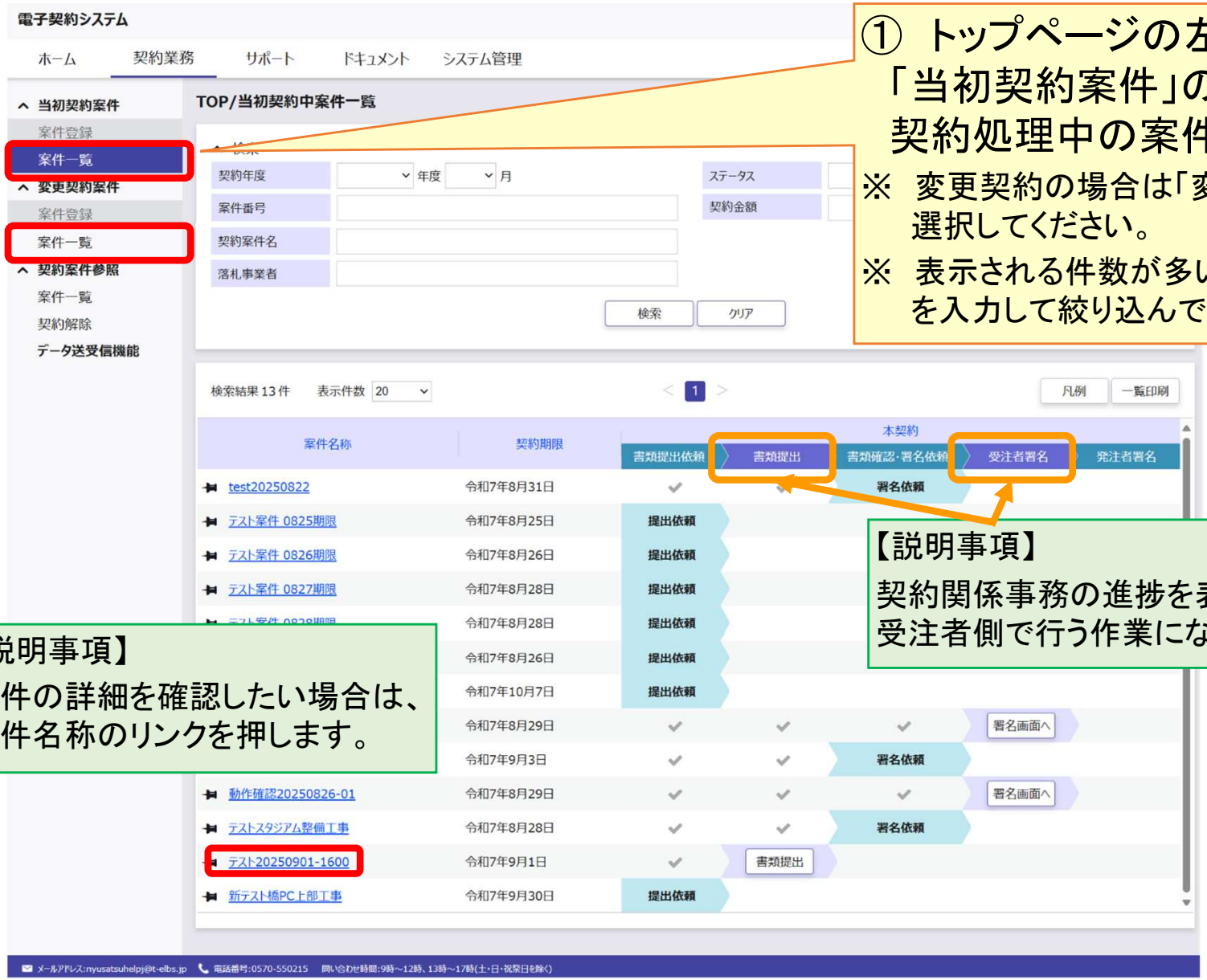
⑦ 添付ファイルを選択すると、ファイルが開きます。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

【留意事項】
・契約締結に必要な書類の提出がない場合、この操作は不要です。
「エ　電子署名の付与」に進んでください。

イ　書類提出依頼の確認・書類提出（契約保証等）



① トップページの左側メニューから「当初契約案件」の「案件一覧」を選択すると契約処理中の案件が表示されます。

※ 変更契約の場合は「変更契約案件」の「案件一覧」を選択してください。

※ 表示される件数が多い場合は、必要に応じて検索条件を入力して絞り込んでください。

【説明事項】
契約関係事務の進捗を表示します。紫の部分が、受注者側で行う作業になります。

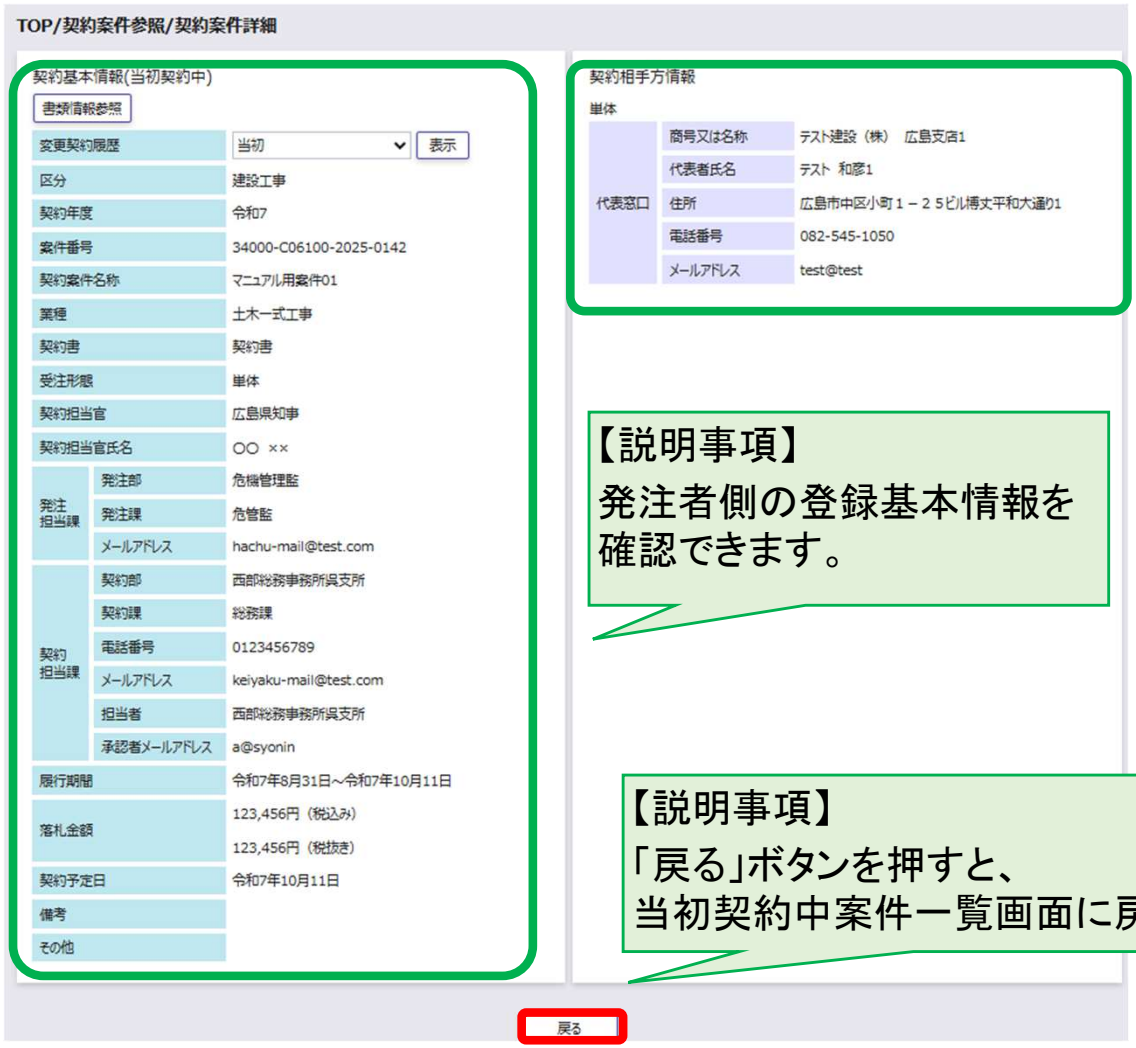
【説明事項】
案件の詳細を確認したい場合は、案件名称のリンクを押します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

イ 書類提出依頼の確認・書類提出（契約保証等）

＜参考＞案件名称のリンクを押すと、契約案件詳細画面が表示され、契約内容を確認できます



【説明事項】
受注者側の登録基本情報を確認できます。

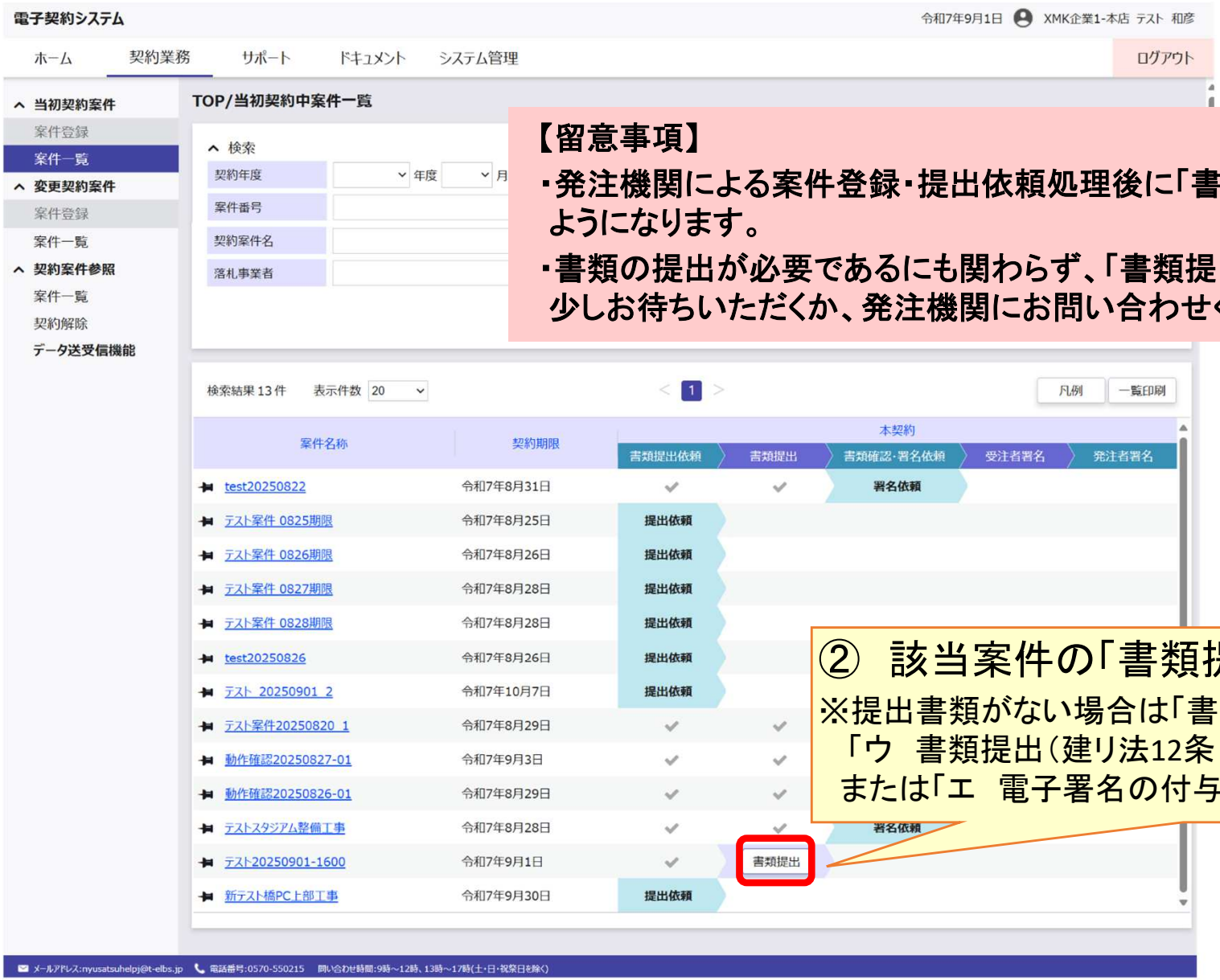
【説明事項】
発注者側の登録基本情報を確認できます。

【説明事項】
「戻る」ボタンを押すと、
当初契約中案件一覧画面に戻ります。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

イ 書類提出依頼の確認・書類提出（契約保証等）



【留意事項】

- 発注機関による案件登録・提出依頼処理後に「書類提出」ボタンが表示されるようになります。
- 書類の提出が必要であるにも関わらず、「書類提出」ボタンが表示されない場合、少しお待ちいただくか、発注機関にお問い合わせください。

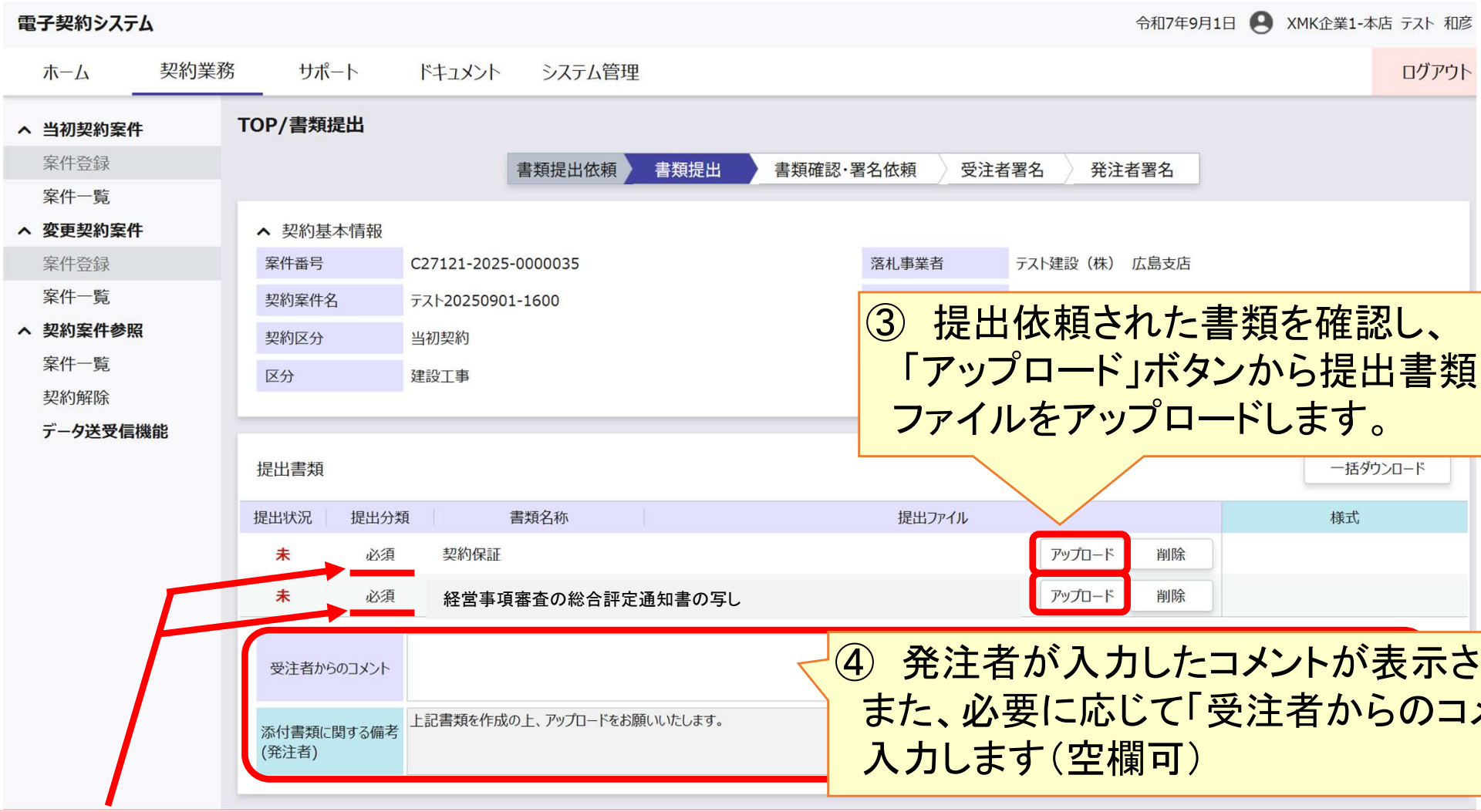
② 該当案件の「書類提出」ボタンを押します。

※提出書類がない場合は「書類提出」ボタンは表示されません。
「ウ 書類提出（建リ法12条・13条、建築士法22条の3の3」
または「エ 電子署名の付与」へ進んでください。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

イ 書類提出依頼の確認・書類提出（契約保証等）



③ 提出依頼された書類を確認し、「アップロード」ボタンから提出書類のファイルをアップロードします。

④ 発注者が入力したコメントが表示されます。また、必要に応じて「受注者からのコメント」を入力します（空欄可）

【留意事項】 ・提出分類が『必須』となっている書類をアップロードしないと次に進めません。
・建設リサイクル法関係書面、建築士法関係書面は、別途「データ送受信機能」から提出します。
（「ウ 書類提出（建リ法12条・13条、建築士法22条の3の3」へ）

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

イ 書類提出依頼の確認・書類提出（契約保証等）

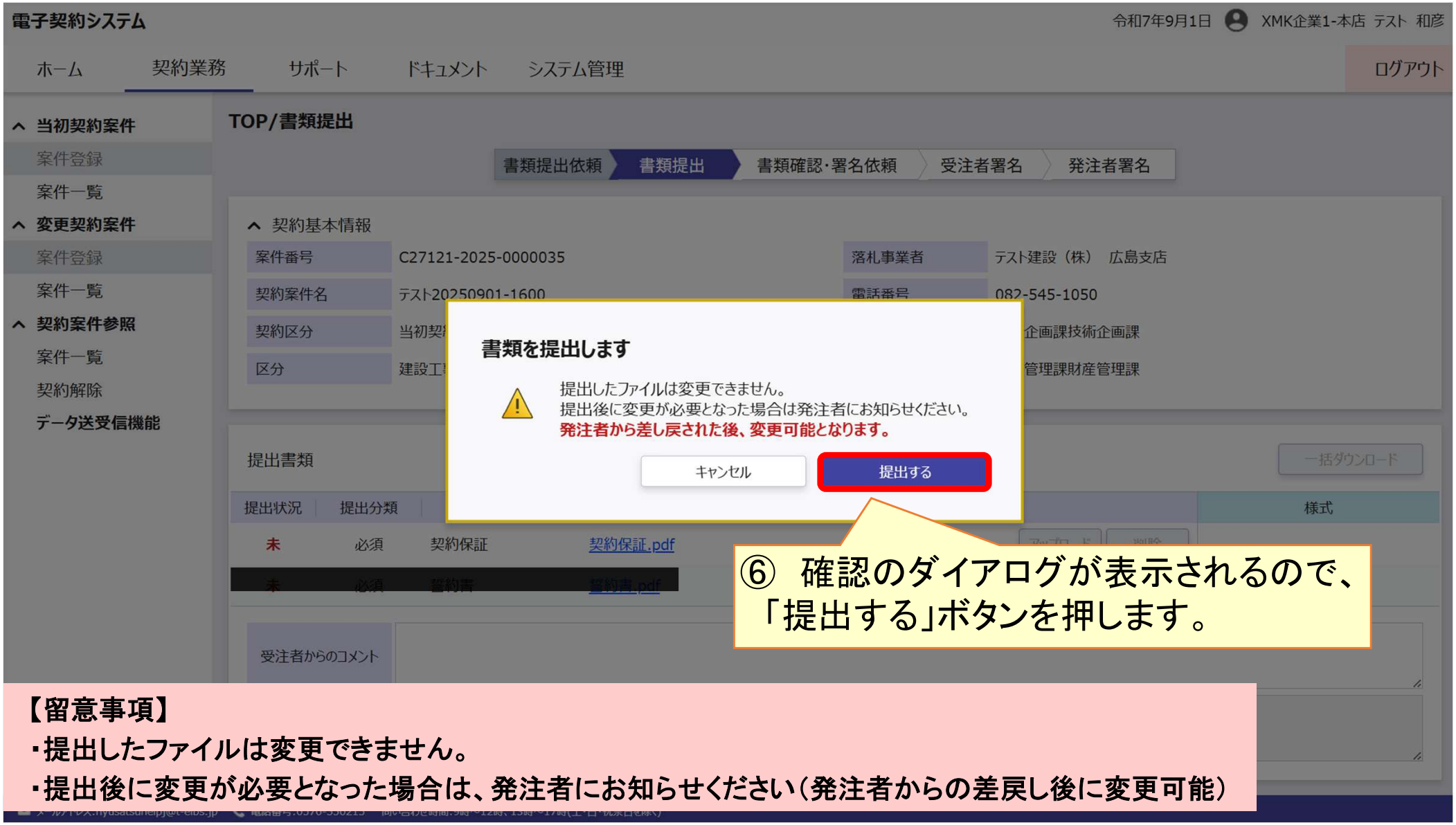


【説明事項】
入力を途中保存する場合は、
「一時保存」ボタンをクリックします。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

イ 書類提出依頼の確認・書類提出（契約保証等）



⑥ 確認のダイアログが表示されるので、「提出する」ボタンを押します。

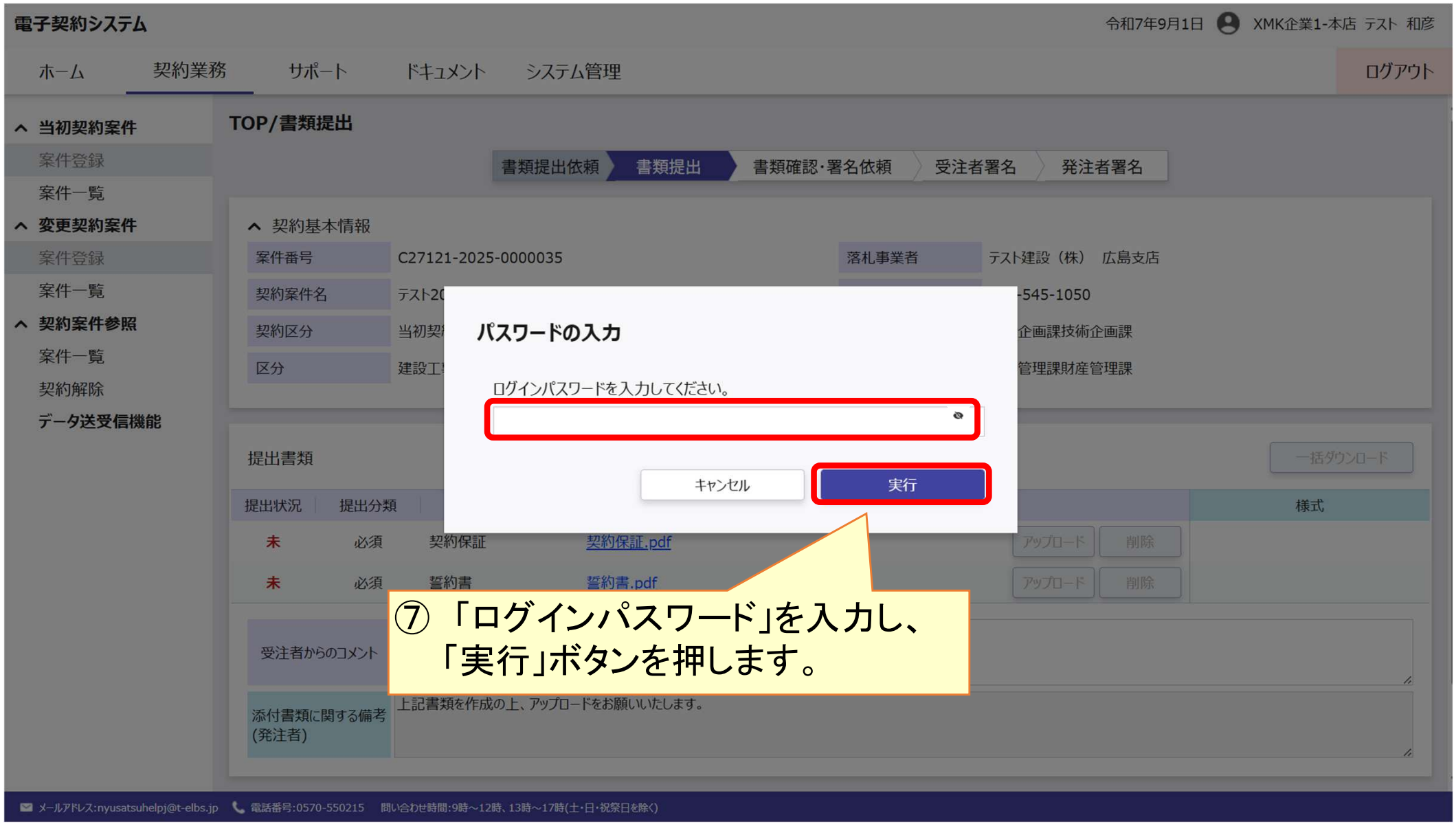
【留意事項】

- 提出したファイルは変更できません。
- 提出後に変更が必要となった場合は、発注者にお知らせください（発注者からの差戻し後に変更可能）

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

イ 書類提出依頼の確認・書類提出(契約保証等)



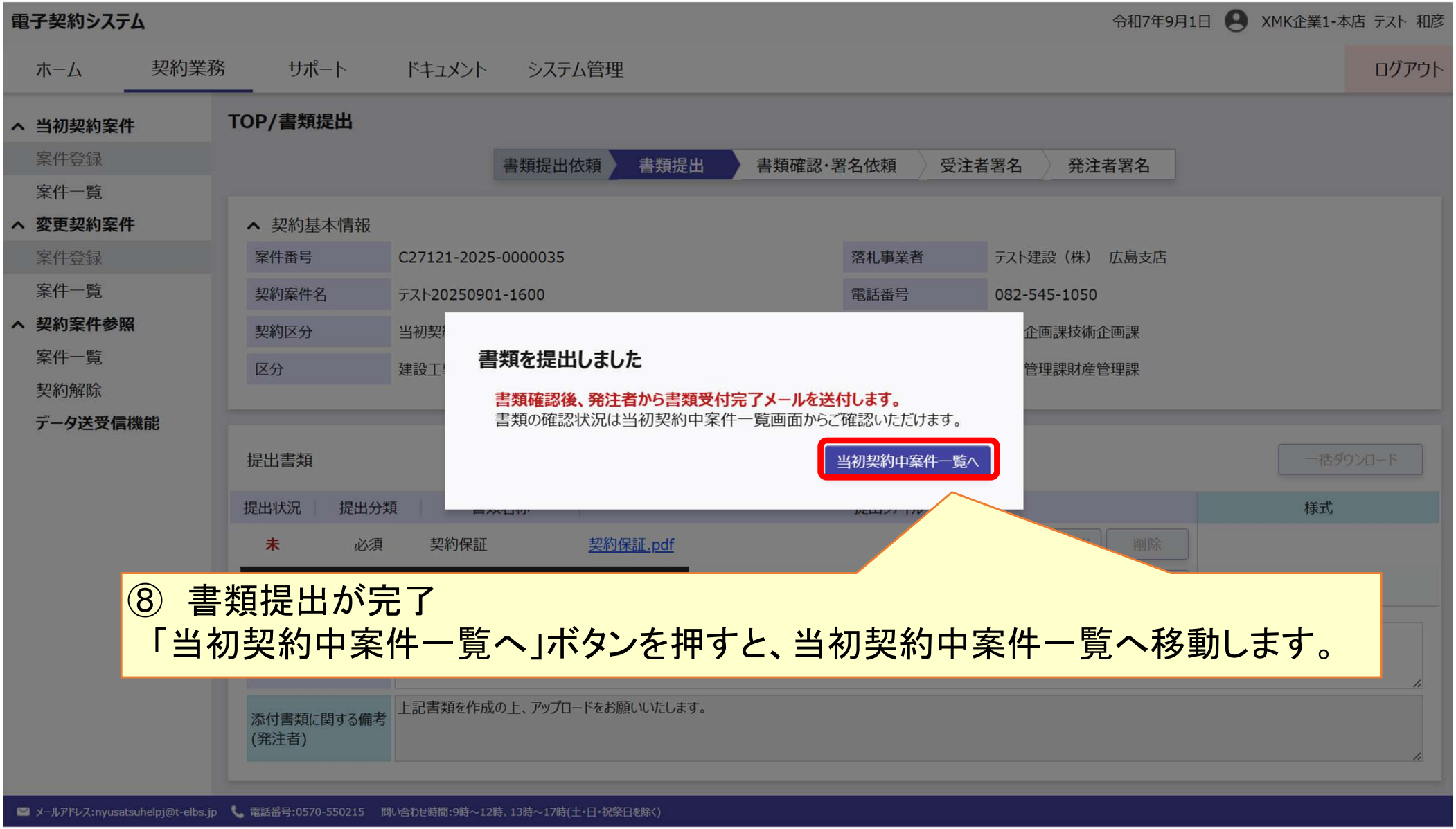
⑦ 「ログインパスワード」を入力し、「実行」ボタンを押します。

※ ログインパスワードは、ログイン時に使用したパスワードです

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

イ 書類提出依頼の確認・書類提出(契約保証等)

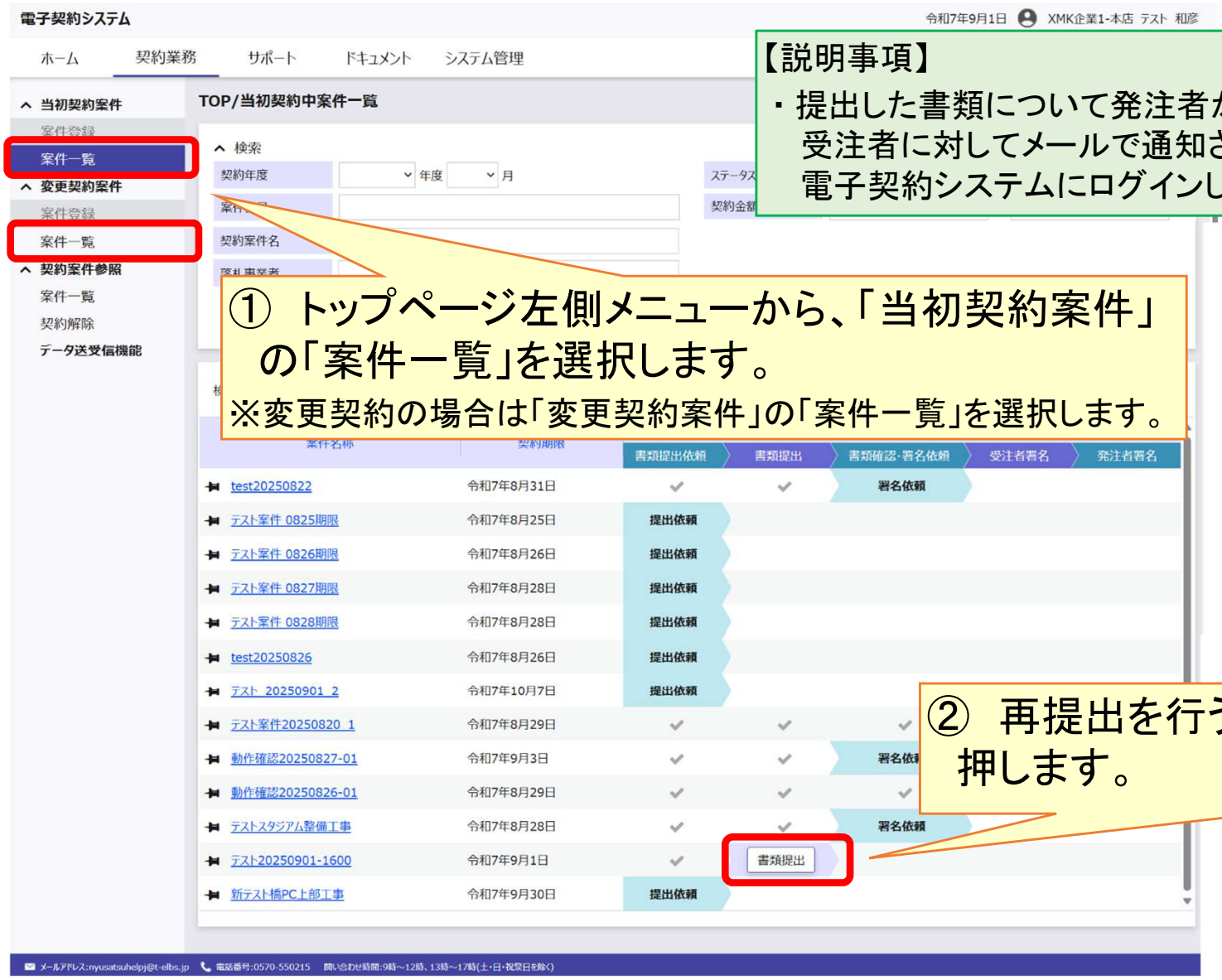


⑧ 書類提出が完了
「当初契約中案件一覧へ」ボタンを押すと、当初契約中案件一覧へ移動します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

イ 書類提出依頼の確認・書類提出（契約保証等） ※差し戻された場合



【説明事項】
・提出した書類について発注者から差戻が行われた場合、
受注者に対してメールで通知されますので、
電子契約システムにログインして、書類の再提出を行ってください。

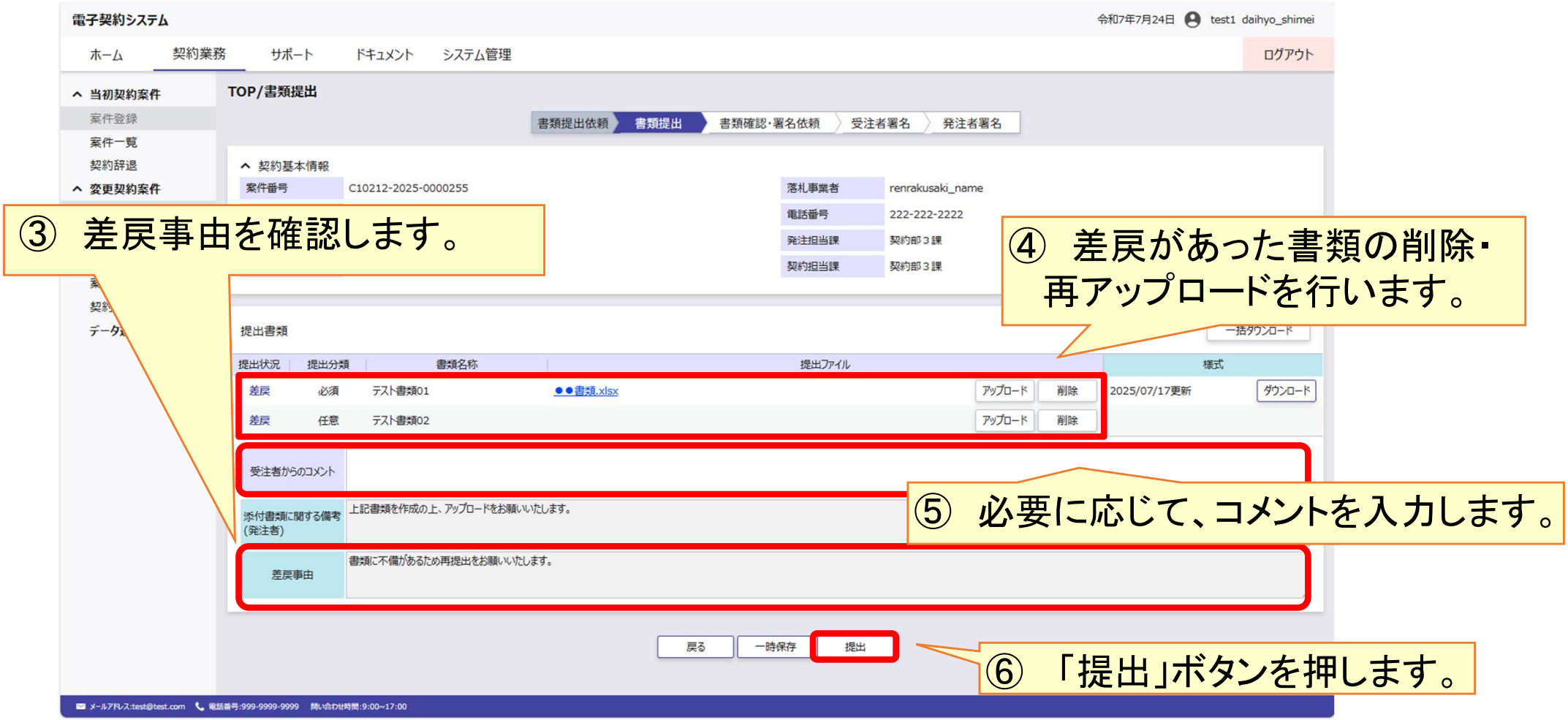
① トップページ左側メニューから、「当初契約案件」の「案件一覧」を選択します。
※変更契約の場合は「変更契約案件」の「案件一覧」を選択します。

② 再提出を行う案件の「書類提出」ボタンを押します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

イ 書類提出依頼の確認・書類提出（契約保証等） ※差し戻された場合

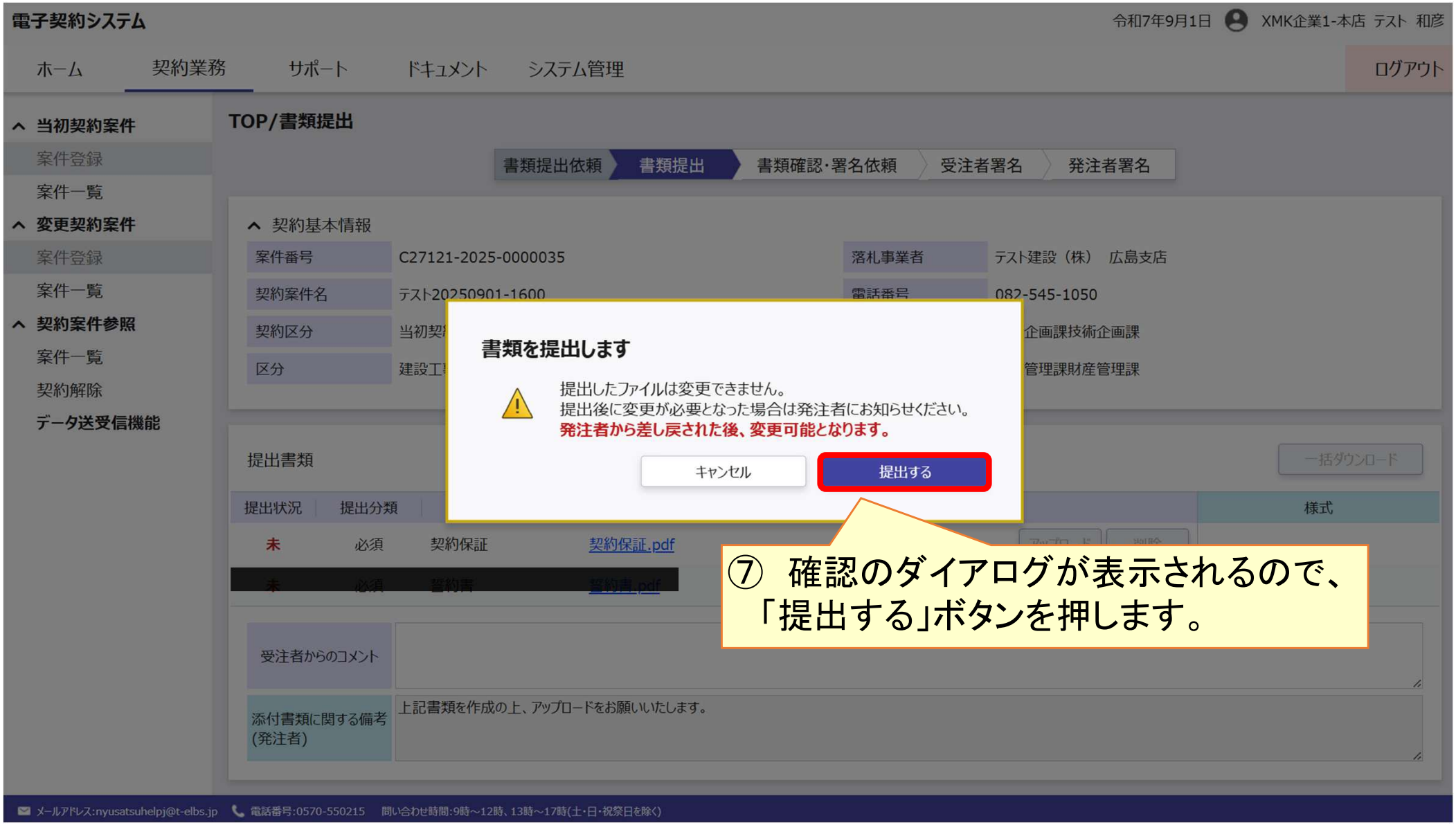


【留意事項】 ・差戻の場合は、差戻があった書類のみ、書類のアップロードと削除が可能です。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

イ 書類提出依頼の確認・書類提出(契約保証等) ※差し戻された場合

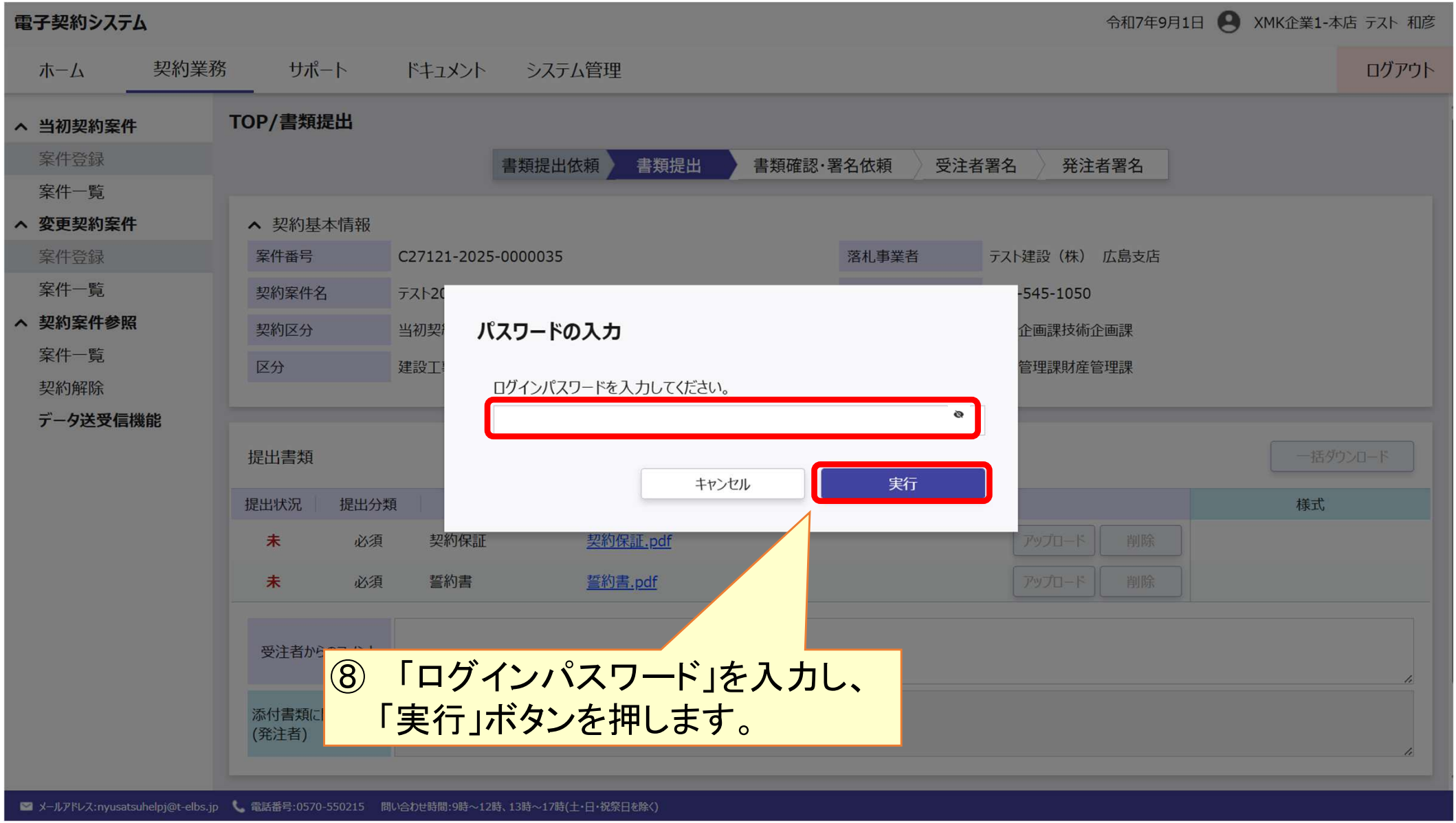


⑦ 確認のダイアログが表示されるので、「提出する」ボタンを押します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

イ 書類提出依頼の確認・書類提出（契約保証等） ※差し戻された場合

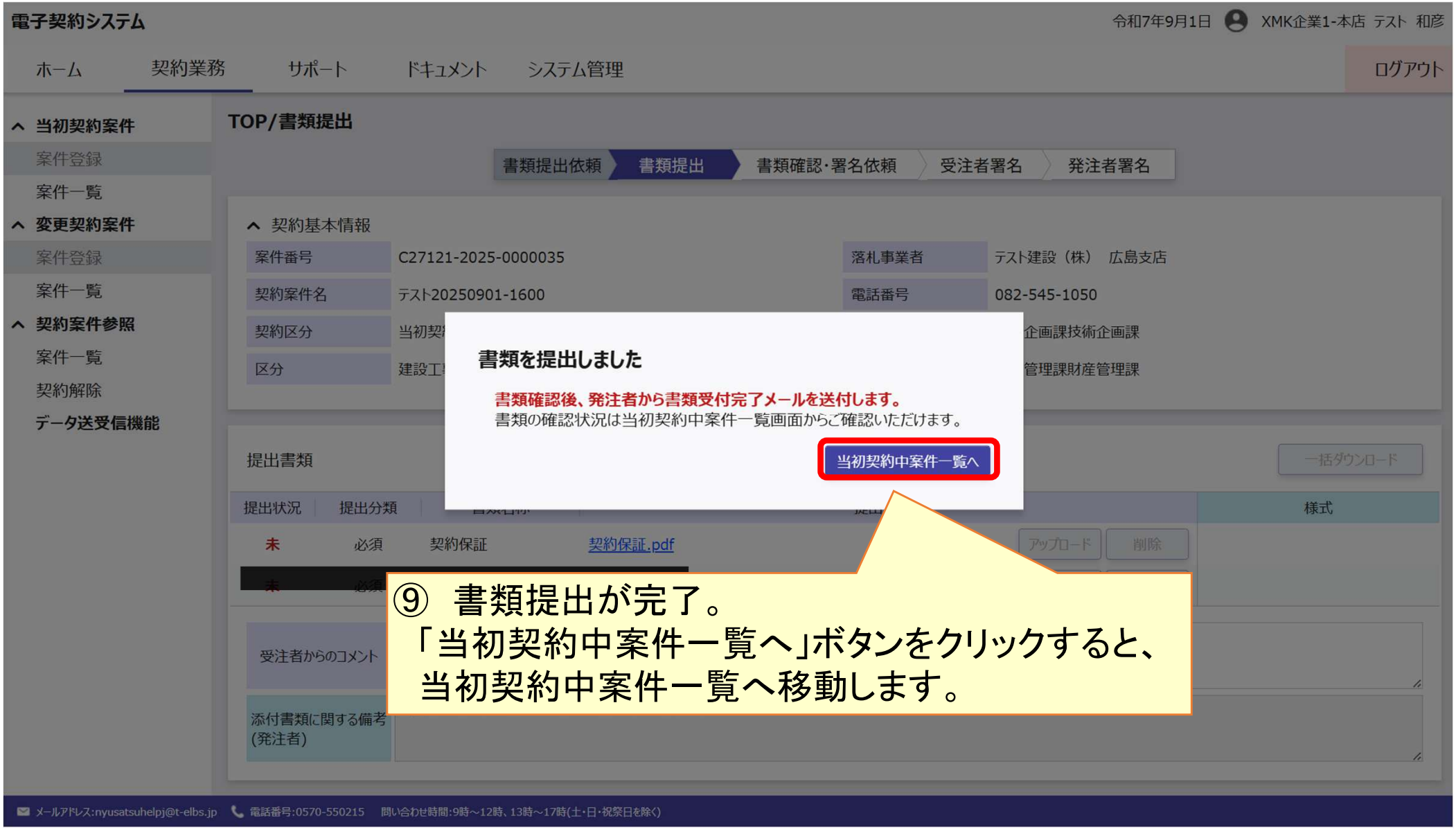


※ ログインパスワードは、ログイン時に使用したパスワードです

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

イ 書類提出依頼の確認・書類提出（契約保証等） ※差し戻された場合



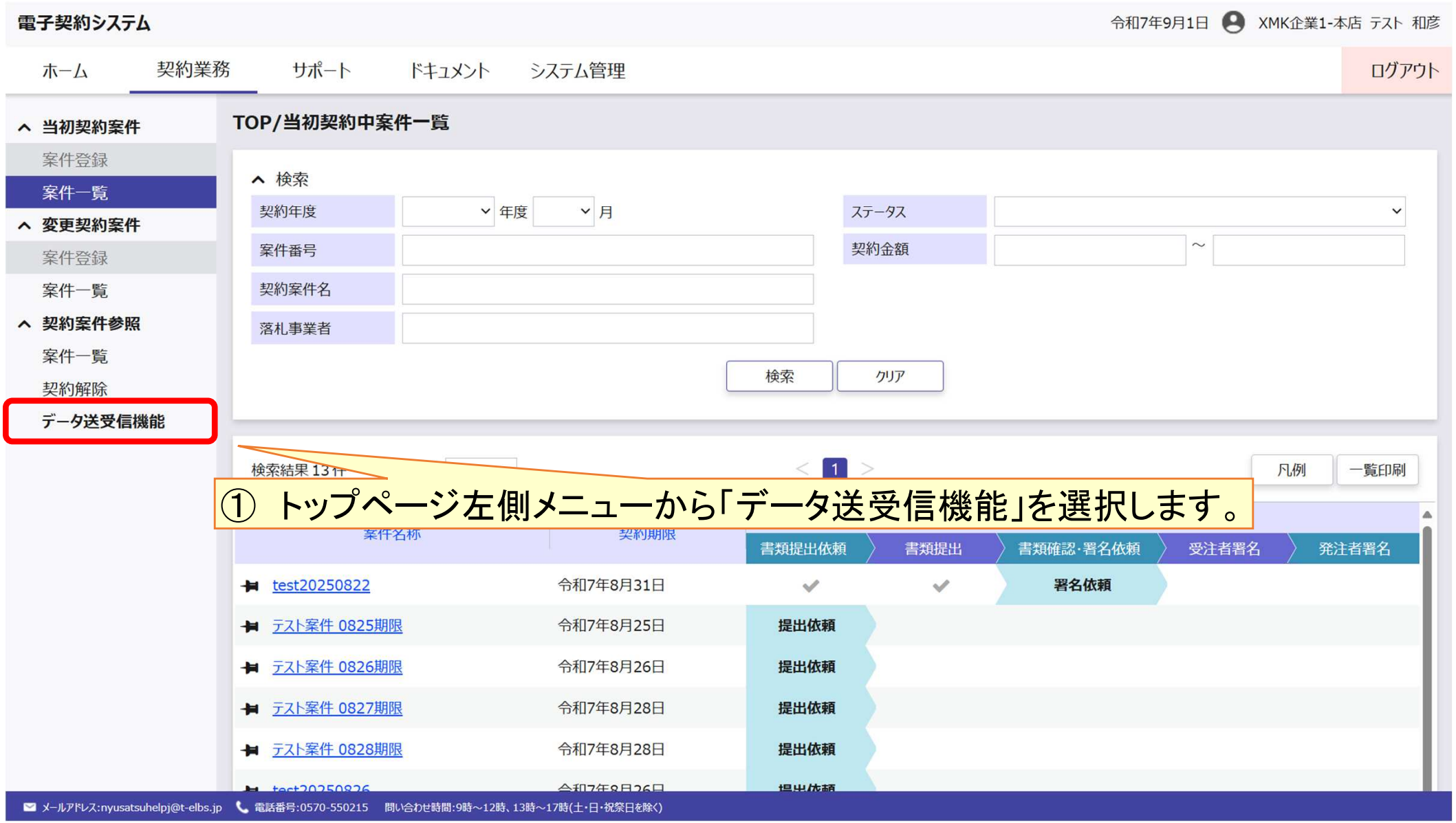
⑨ 書類提出が完了。
「当初契約中案件一覧へ」ボタンをクリックすると、
当初契約中案件一覧へ移動します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

【留意事項】
・建リ法・建築士法関係書類の提出がない場合、この操作は不要です。
「エ　電子署名の付与」に進んでください。

ウ　書類提出（建リ法12条・13条、建築士法22条の3の3）

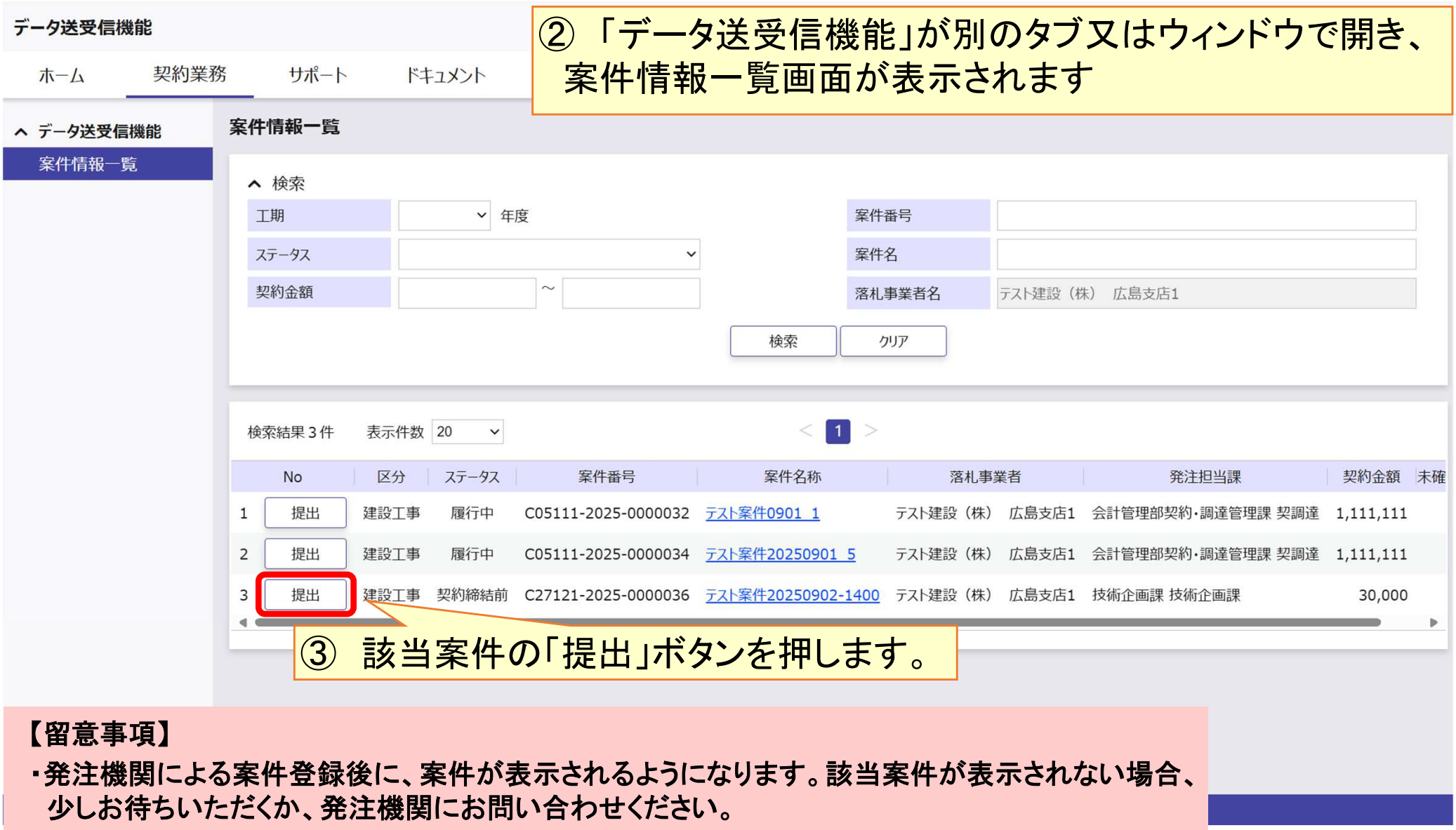


① トップページ左側メニューから「データ送受信機能」を選択します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

ウ　書類提出（建リ法12条・13条、建築士法22条の3の3）



【留意事項】

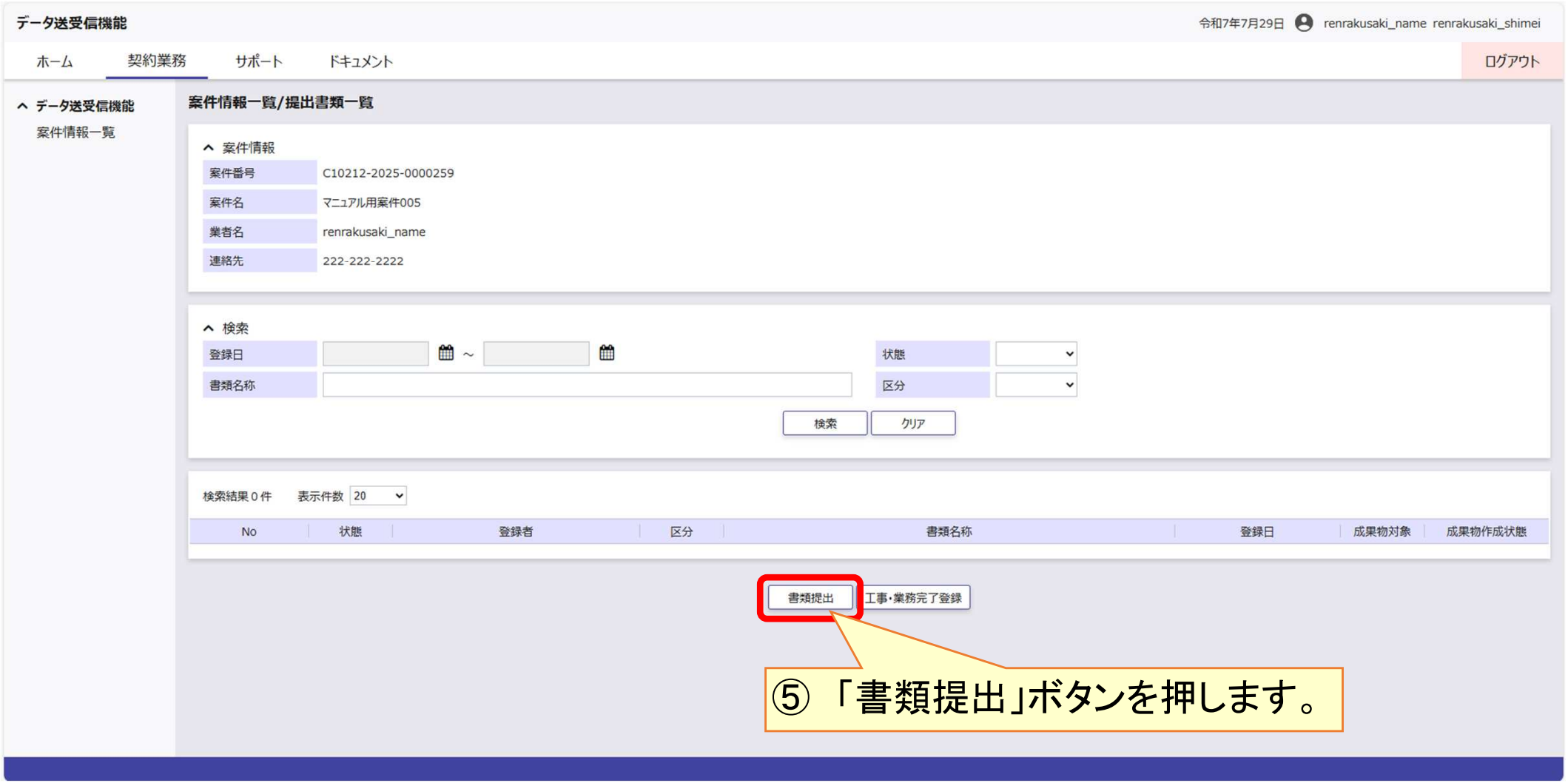
・発注機関による案件登録後に、案件が表示されるようになります。該当案件が表示されない場合、少しお待ちいただくか、発注機関にお問い合わせください。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

ウ　書類提出（建リ法12条・13条、建築士法22条の3の3）

④　提出書類一覧画面が表示されます。



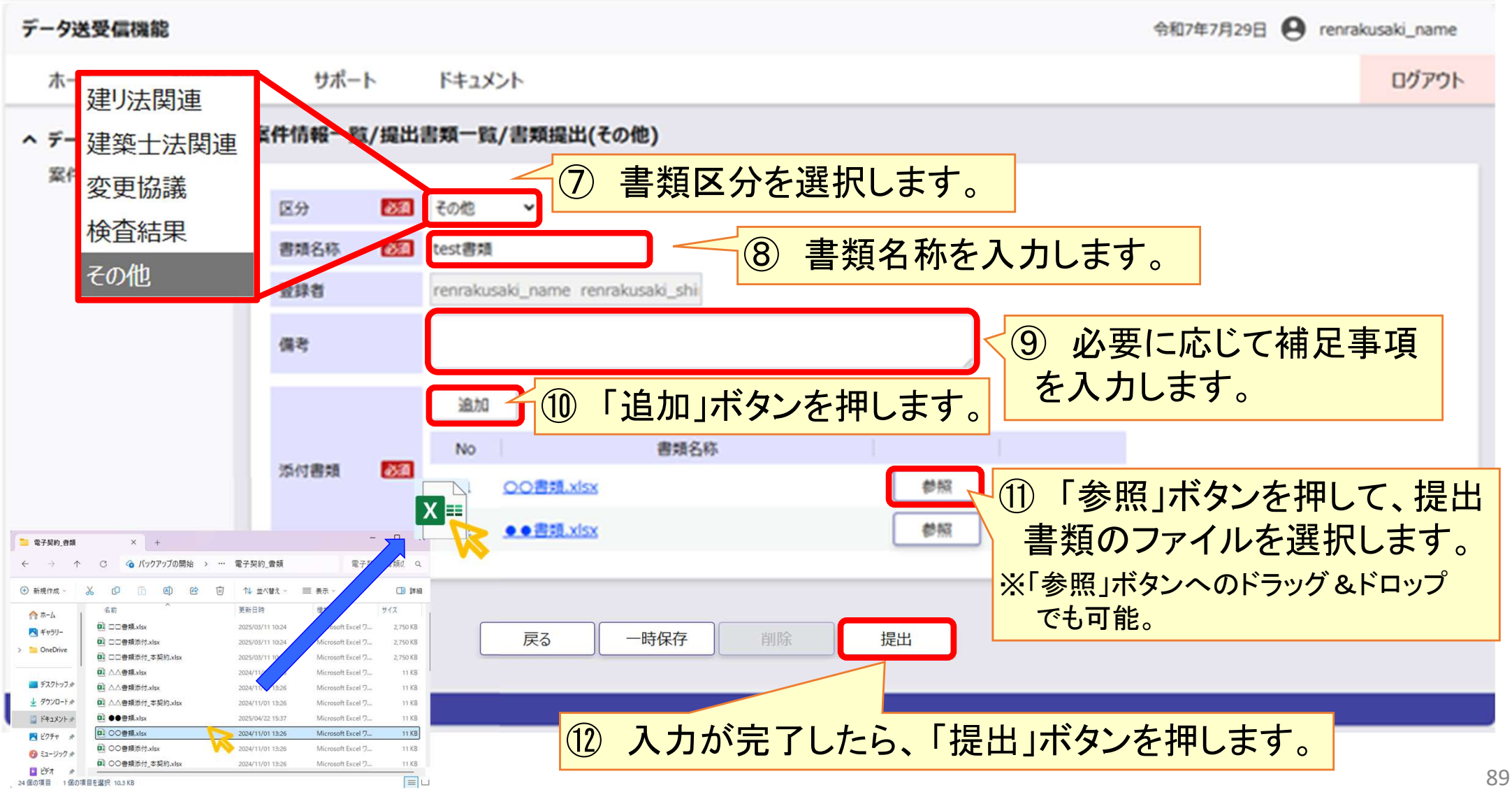
⑤　「書類提出」ボタンを押します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

ウ　書類提出（建リ法12条・13条、建築士法22条の3の3）

⑥　書類提出画面が表示されます



⑦　書類区分を選択します。

⑧　書類名称を入力します。

⑨　必要に応じて補足事項を入力します。

⑩　「追加」ボタンを押します。

⑪　「参照」ボタンを押して、提出書類のファイルを選択します。

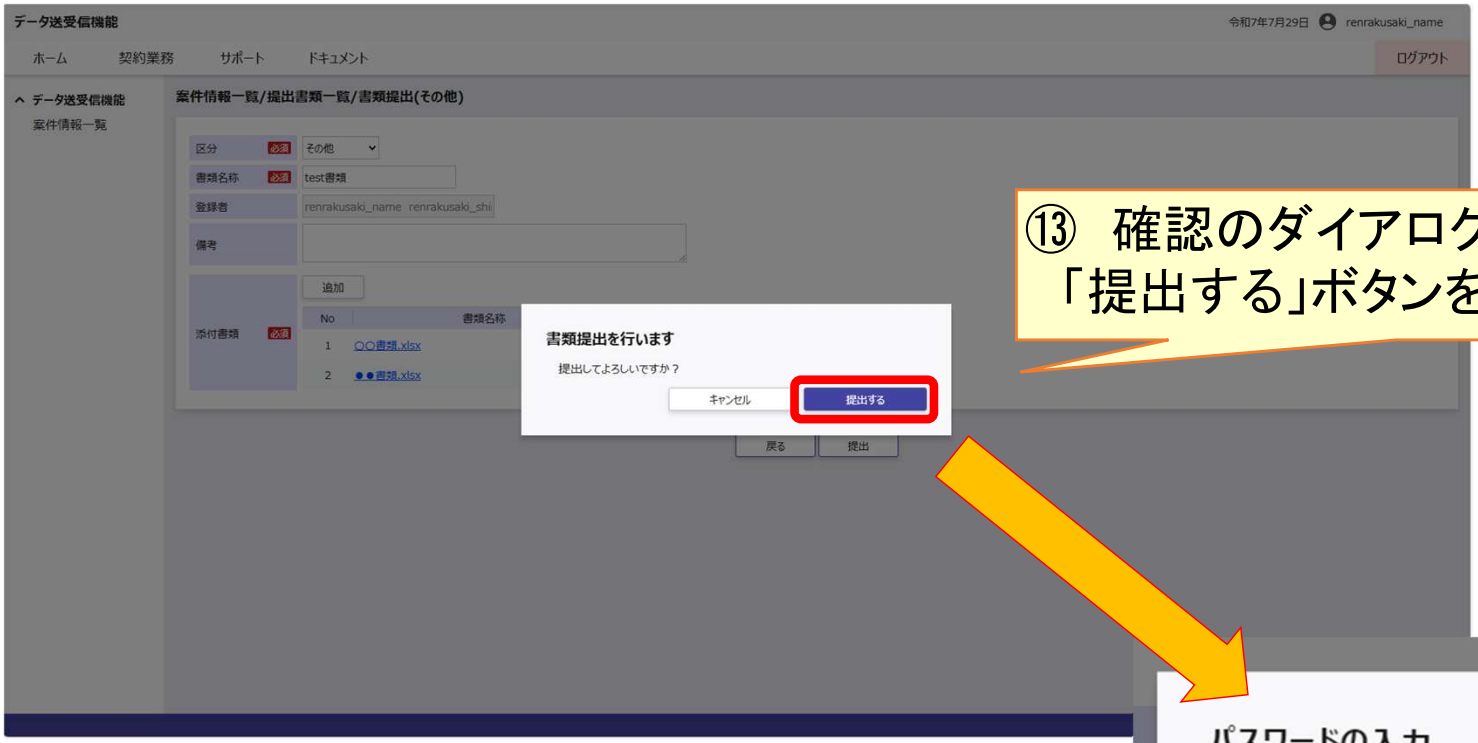
※「参照」ボタンへのドラッグ＆ドロップでも可能。

⑫　入力が完了したら、「提出」ボタンを押します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

ウ　書類提出（建リ法12条・13条、建築士法22条の3の3）



⑬　確認のダイアログが表示されるので、「提出する」ボタンを押します。



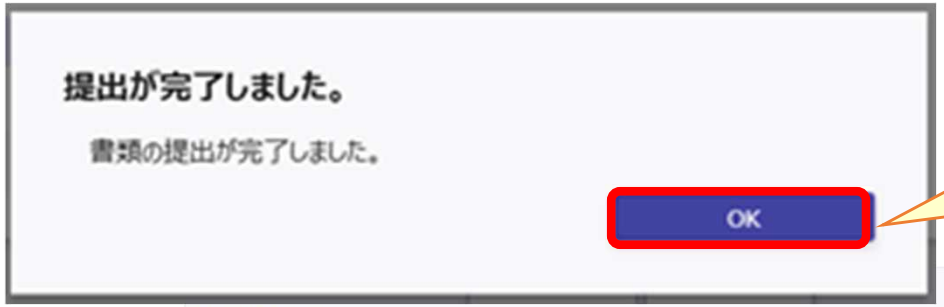
⑭　「ログインパスワード」を入力し、「実行」ボタンを押します。

※　ログインパスワードは、ログイン時に使用したパスワードです

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

ウ　書類提出（建リ法12条・13条、建築士法22条の3の3）



⑮　提出が完了。
「OK」ボタンを押します。

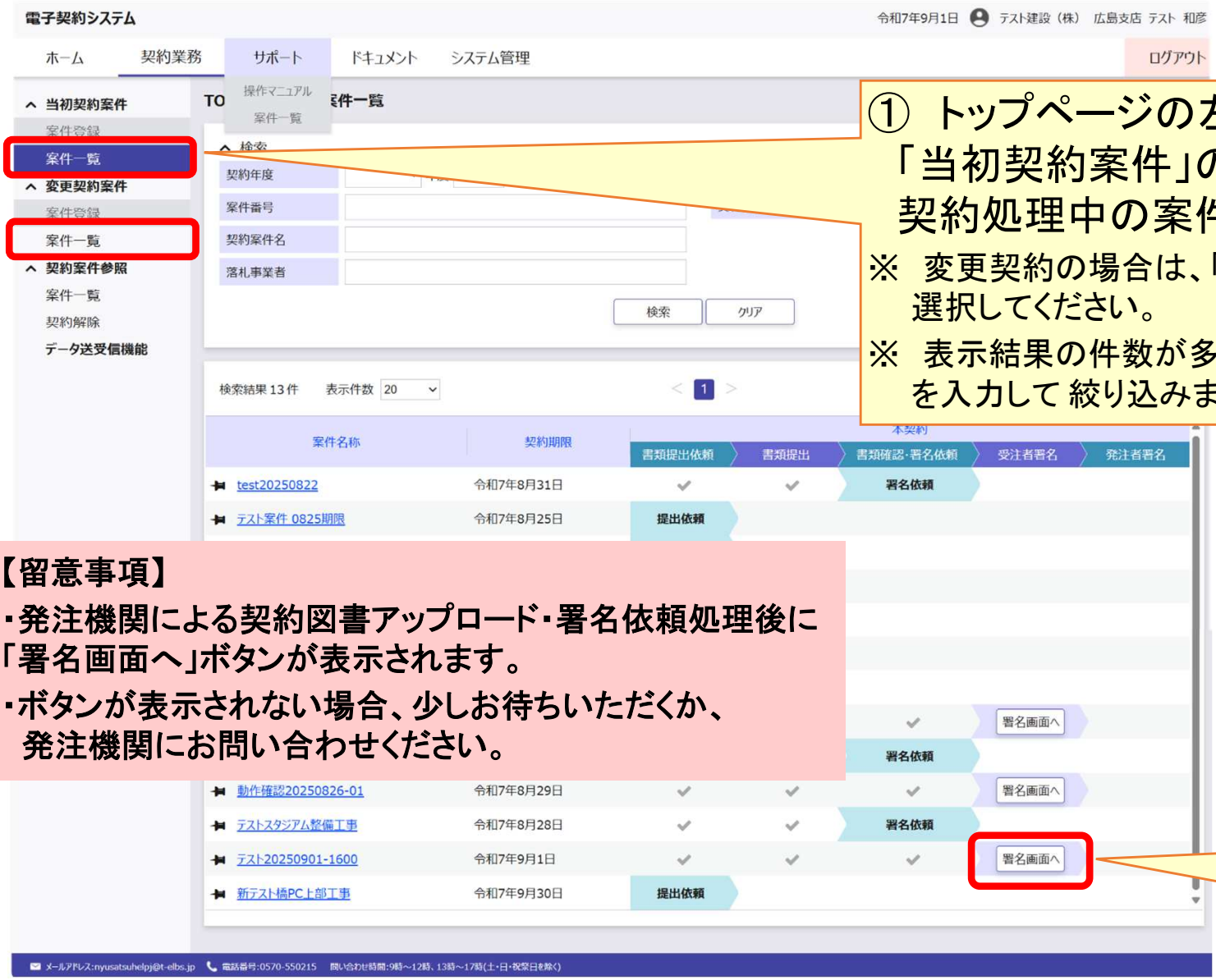


【説明事項】
提出書類一覧画面に、提出した書類が表示されます。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

エ 電子署名の付与



① トップページの左側メニューから「当初契約案件」の「案件一覧」を選択すると、契約処理中の案件の一覧が表示されます。

※ 変更契約の場合は、「変更契約案件」の「案件一覧」を選択してください。

※ 表示結果の件数が多い場合は、必要に応じて検索条件を入力して 絞り込みます。

【留意事項】

・発注機関による契約図書アップロード・署名依頼処理後に「署名画面へ」ボタンが表示されます。

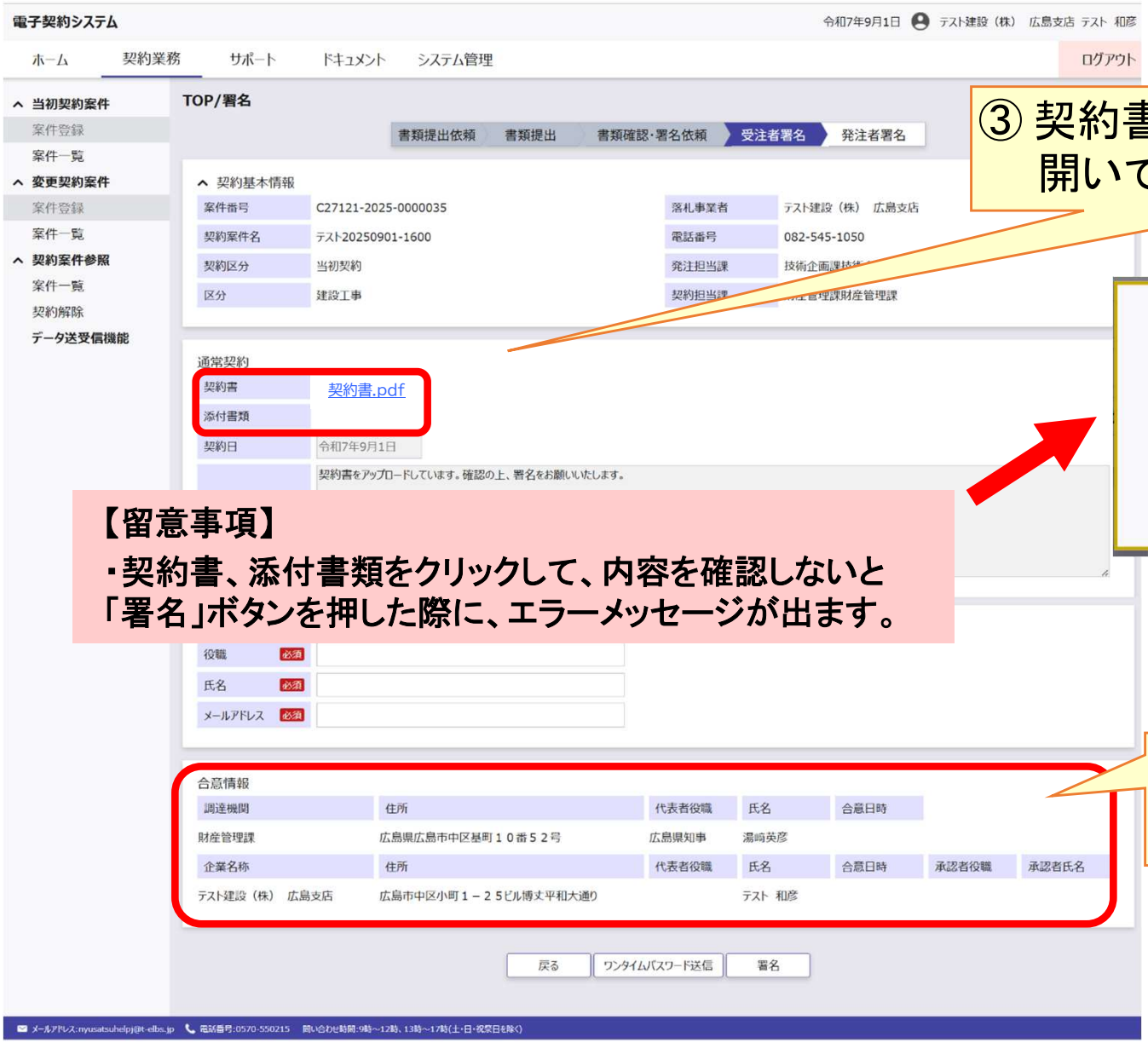
・ボタンが表示されない場合、少しお待ちいただくか、発注機関にお問い合わせください。

② 該当の案件の「署名画面へ」ボタンを押します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

エ 電子署名の付与



③ 契約書、添付書類のファイルを開いて内容を確認します。



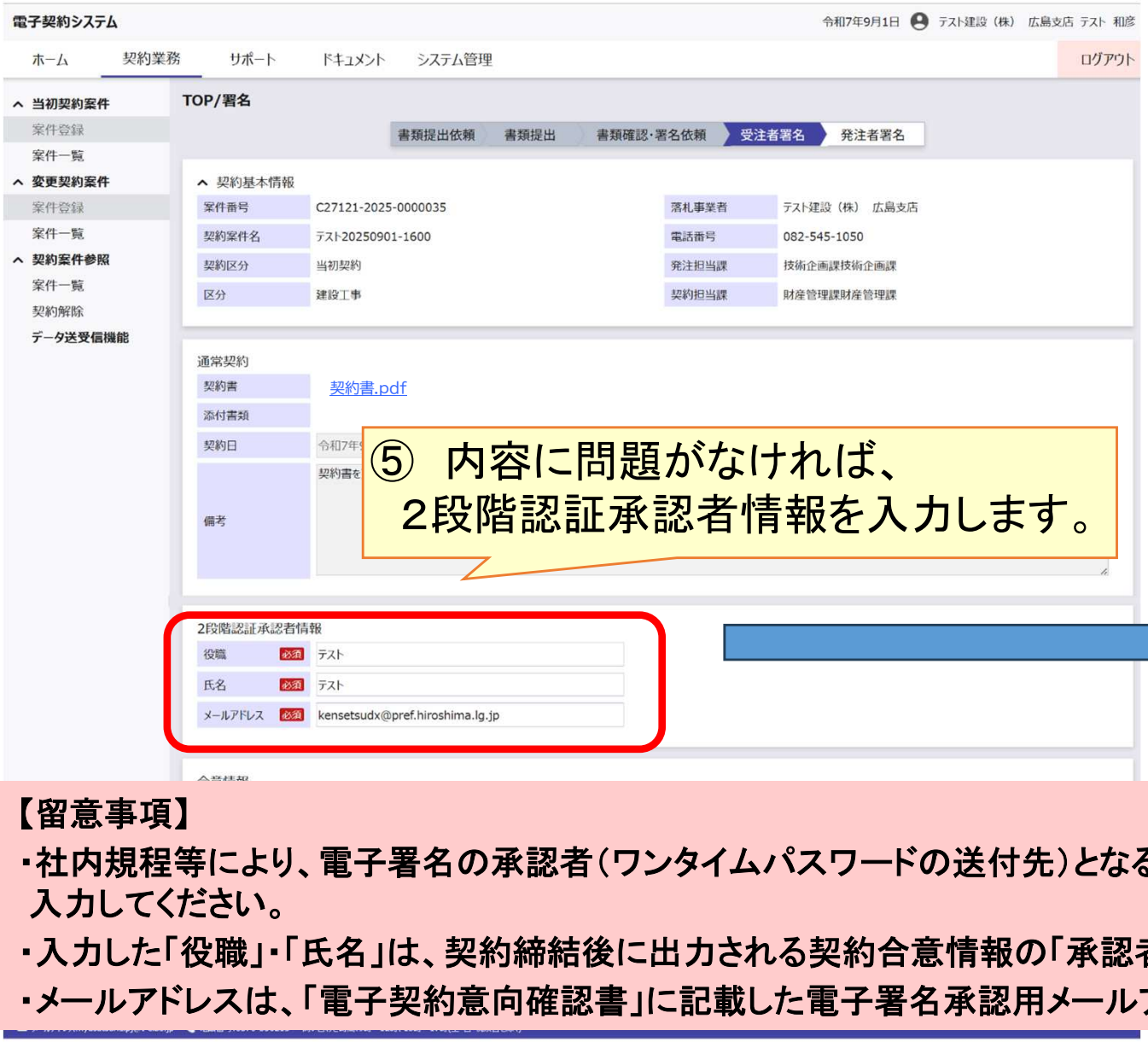
【留意事項】
・契約書、添付書類をクリックして、内容を確認しないと「署名」ボタンを押した際に、エラーメッセージが出ます。

④ 電子署名情報に誤りがないか確認します。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

エ 電子署名の付与





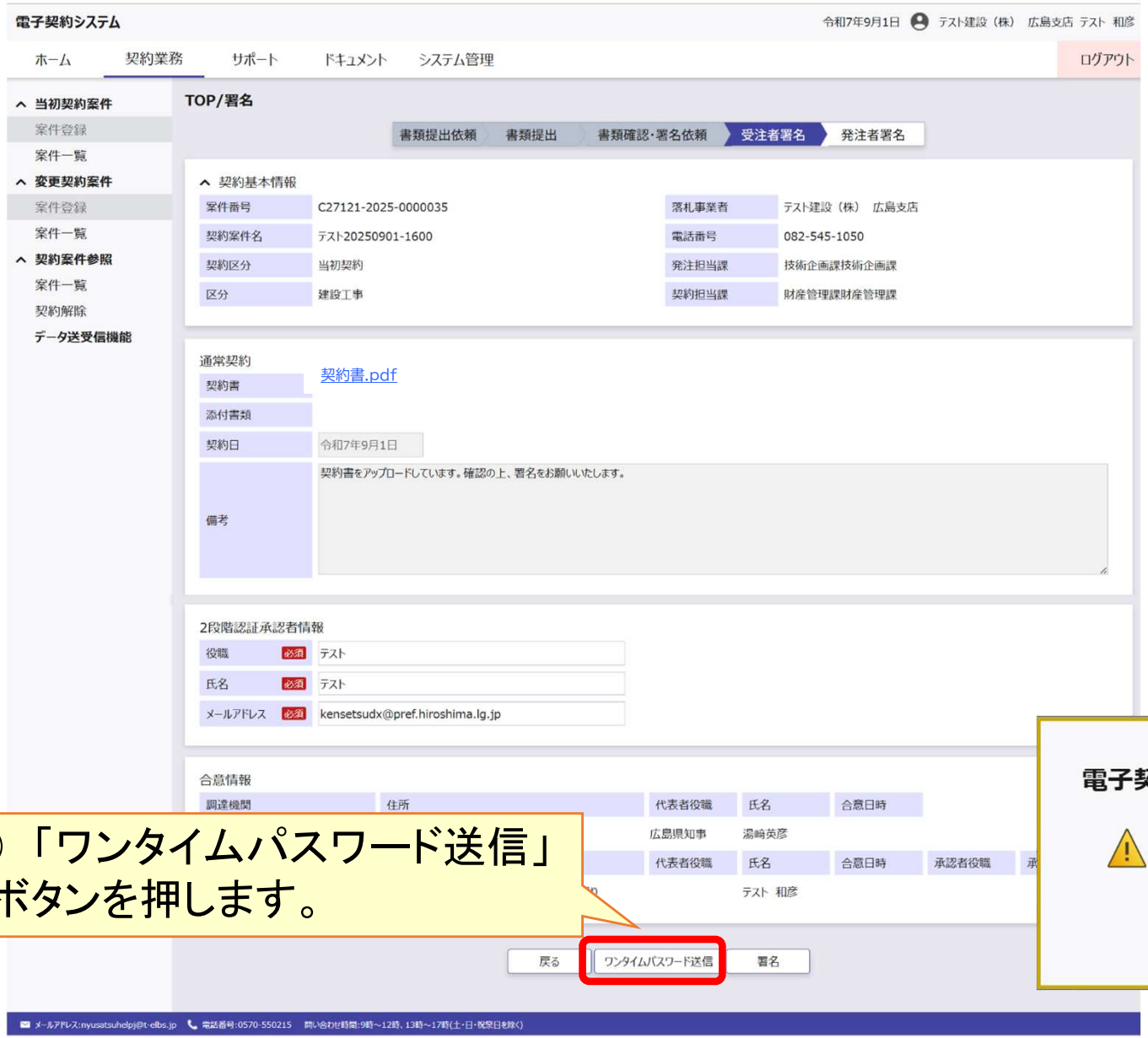
【留意事項】

- 社内規程等により、電子署名の承認者（ワンタイムパスワードの送付先）となる方の役職・氏名・メールアドレスを入力してください。
- 入力した「役職」・「氏名」は、契約締結後に出力される契約合意情報の「承認者役職」「承認者氏名」に反映されます。
- メールアドレスは、「電子契約意向確認書」に記載した電子署名承認用メールアドレスと一致する必要があります。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

エ 電子署名の付与



⑥ 「ワンタイムパスワード送信」ボタンを押します。

⑦ パスワードを送信が完了。「OK」ボタンを押します。



5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

エ 電子署名の付与

【広島県電子契約（建設工事等）】工事 ◇ワンタイムパスワード通知のお知らせC07101-2026-0153テスト工事202605270907

SD support-denshi@keiyaku.pref.hiroshima.lg.jp
宛先 ○

返信 全員に返信 転送 …
2026/05/27 (水) 9:11

広島県電子契約システム提供サービスから、電子署名に必要なワンタイムパスワードを送信します。
電子契約システムで次の案件について内容を確認のうえ、ワンタイムパスワードを有効期限内に入力して電子署名を行ってください。

案件番号：34000-C07101-2026-0153
案件名称：テスト工事 202605270907
機関名称：広島県
部局名称：西部総務事務所呉支所
課係名称：総務課

登録番号（受注者の業者番号）：50000055
登録名称（受注者の業者名称）：テスト建設（株）　広島支店

ワンタイムパスワード送信日時：令和 8 年 05 月 27 日 09 時 10 分
ワンタイムパスワード有効期限：送信日時から 180 分間
ワンタイムパスワード：516111

URL：
伝達用 mail アドレス：

【注意事項】
送信元メールアドレスに、ご質問等のメールを返信しないでください
広島県電子契約システム提供サービス

電子メール



【説明事項】
2段階認証承認者情報に入力したメールアドレス宛に
ワンタイムパスワードが記載されたメールが届くので確認します。

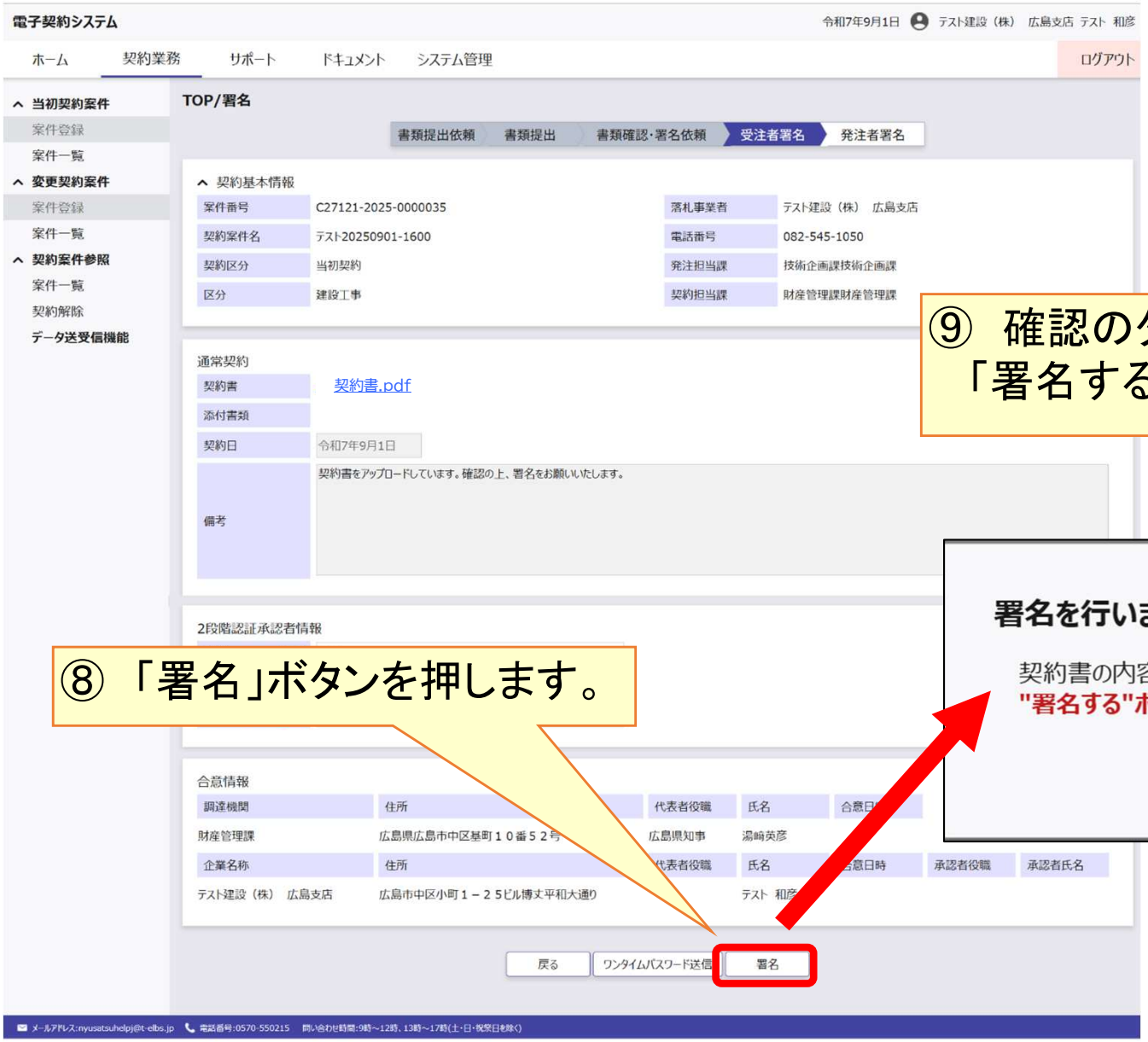
【留意事項】
・ワンタイムパスワードの有効期限は、
ワンタイムパスワードの送信から3時間です。

注）メールの文面・体裁は変更になる場合があります。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結(2者)

エ 電子署名の付与



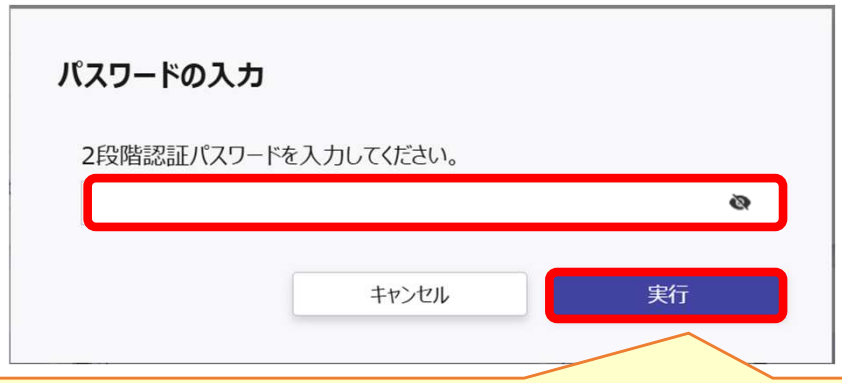
5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

エ 電子署名の付与



⑩ ログインパスワードを入力し、「実行」ボタンを押します。



⑪ メールに届いたワンタイムパスワードを入力し、「実行」ボタンを押します。



⑫ 署名が完了「当初契約中案件一覧へ」ボタンを押すと、「当初契約中案件一覧」へ移動します。

【説明事項】

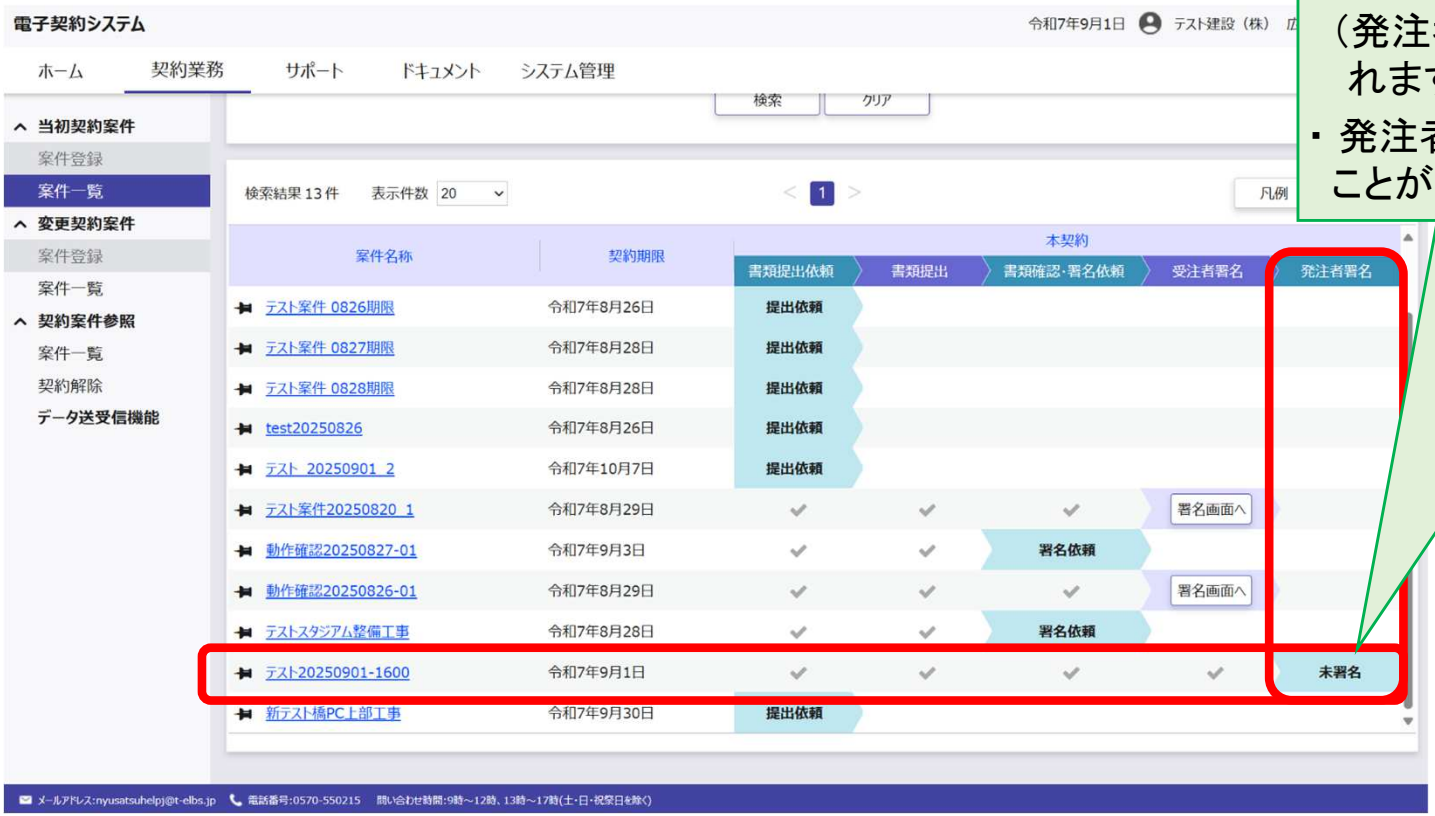
- 2つのパスワードは、契約締結する当該事業者しか知り得ないので、たしかに当該事業者が契約に係る署名を行ったということになります。
- 受注者署名完了後は、発注者にメールが送信されます。

5. 電子契約システムの操作説明

（2） 契約締結（2者）

エ 電子署名の付与

【説明事項】
- 発注者の署名完了後、契約締結となります。（発注者署名完了後、受注者にメールで通知されます）
- 発注者署名の状況は、案件一覧から確認することができます



【説明事項】
- 発注者の署名が完了し、契約締結されると、トップページ左側のメニュー「契約案件参照」の「案件一覧」に案件が表示されるようになります。
- 契約図書等については「（4） 契約締結後の契約図書等の確認」の手順により確認することができます

